

千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に係る令和8年度に実施予定の主な取組み(概要版)

基本方針	計画事業名	主な取組み	担当課
(基本方針1) 発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)をさらに推進することで、ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。			
	2 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	・ 市内小学校で「ごみ分別スクール」、市内保育園(所)や幼稚園で「へらそうくんルーム」を実施	廃棄物対策課
		・ 小学生を対象にリサイクル体験教室を実施	廃棄物対策課
	4 プラスチックごみの発生抑制の推進	(新規) ・ リユース食器利用促進モデル事業を実施	廃棄物対策課
		・ 各区の市施設に設置したマイボトル用給水機の利用促進	廃棄物対策課
	5 生ごみの発生抑制の推進	・ 生ごみ減量処理機購入費の助成を実施	廃棄物対策課
		・ 小学生及びその保護者等を対象に、生ごみ分解処理容器「ミニ・キエーロ」サポーター事業を実施	廃棄物対策課
	6 食品ロスの削減の推進	・ 食品ロス削減に取り組む飲食店を対象とした「食べきり協力店認定制度」の実施	廃棄物対策課
		(新規) ・ 食品ロスになる前の商品を割引価格で販売する「フードシェアリングサービス」を導入	廃棄物対策課
(基本方針2) 適正なごみの排出・分別と再資源化(リサイクル)の取組みにより、資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。			
	10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	・ 使い捨てコンタクトレンズ空ケース・気泡緩衝材拠点回収の利用を促進	廃棄物対策課
		(拡充) ・ 廃食油の回収拠点を拡充(45か所→48か所)	廃棄物対策課
	11 ごみ排出ルールへの遵守・指導徹底	・ 「千葉市家庭ごみチャットボット」・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」等で分別ルールを周知	収集業務課
		・ ごみステーションの管理を支援するため、防鳥ネットやほうき・ちりとりを貸与	収集業務課
	12 事業所ごみの適正排出指導の徹底	・ 食品廃棄物等のリサイクルについて盛り込んだ「事業所ごみ分別ガイドブック」の製作・普及啓発を実施	産業廃棄物指導課
	13 多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	・ 集団回収に取り組む団体へ奨励補助金を交付	収集業務課
		・ 木の枝・刈り草・葉の分別収集・再資源化を実施	収集業務課
		(拡充) ・ 使用済小型電子機器等の回収拠点を拡大(29か所→31か所)	廃棄物対策課
		(拡充) ・ 小型充電式電池の回収拠点を拡大(12か所→31か所)	廃棄物対策課
	14 生ごみの再資源化の推進	(拡充) ・ 乾燥野菜くずの回収拠点を拡充(1か所→2か所)	廃棄物対策課
	16 プラスチックの再資源化の推進	・ 単一素材製品プラスチックの拠点回収を実施	廃棄物対策課
		(拡充) ・ 令和9年12月から開始するプラスチック資源分別収集・再資源化の周知啓発を実施	廃棄物対策課
	18 ごみ出しに関する高齢者・障害者等への支援	(新規) ・ 専用ごみストッカーの設置等により、ごみ出しが困難な高齢者の在宅生活の支援を実施	収集業務課
(基本方針3) 様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた強靱なごみ処理体制を目指します。			
	21 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の運用	・ ごみ焼却により発生する熱エネルギーを利用した発電の余剰電力の自己託送に係るシステム運用保守を実施	脱炭素推進課
		(新規) ・ 新港清掃工場リニューアル整備のため、実施設計、既存設備の解体撤去を実施	廃棄物施設整備課
	22 安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の運用	(新規) ・ 次期リサイクル施設整備のため、PFI等の導入可能性調査を実施	廃棄物施設整備課
	23 安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の運用	・ 北清掃工場の主灰、新浜リサイクルセンターの破碎残渣を北谷津清掃工場で熔融スラグ化	廃棄物施設維持課
		(新規) ・ 千葉市一般廃棄物処理施設基本計画に基づき、新最終処分場の用地測量を実施	廃棄物施設整備課
		・ 下田最終処分場における次期塵芥汚水処理場の建設工事を推進	廃棄物施設整備課